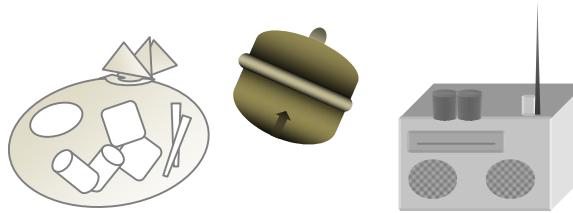




## ツキノワグマに出会わない、 近寄らせない工夫をしましょう

ツキノワグマは、人に危害を与える力を持った野生の動物です。  
人間との事故を防ぎ、うまく共存していくためには工夫が大切です。

1. 山に入るときは2人以上で行動しましょう。
2. 鈴やラジオなどを持って山に入りましょう。
3. ゴミは捨てずに、持ち帰りましょう。
4. 動物の気配を感じたら、すぐに立ち去りましょう。



## ツキノワグマってどんな動物なの？

1年を通して、ツキノワグマの生態や食性をおってみましょう。

冬眠のために穴に入ります

水も食物も口にしません

母グマは子グマを出産

1月 冬

ドングリをたくさん食べる時期です

脂肪を蓄えて冬ごもりに備えます

4月

冬眠から覚めます  
新芽や草本を食べます

春

夏 7月  
繁殖期に入ります  
オスグマは活発に動き回ります

キイチゴ、ハチ、アリなどを食べます



## ツキノワグマの生息(目撃)情報を収集しています

ツキノワグマの痕跡を確認した、目撃したなどの情報を下記まで提供をお願いします。地域住民・登山者への情報提供、保護活動などに役立てられます。



## ツキノワグマの痕跡をみつけたら？



### 安全が確認できていれば…

1. 確認位置を記録してください。
  2. カメラをもっていれば、痕跡、風景を撮影してください。
- ※ペンやタバコのケースなど大きさの目安になるものを入れてください。
3. 下記のところに情報を届けてください。

注意！ツキノワグマがそばにいるかもしれないのを気をつけましょう。

環境省中国四国地方環境事務所

〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井 1-4-1

岡山第2合同庁舎 11F

TEL086-223-1561 FAX086-224-2081

NPO 法人四国自然史科学研究センター

〒785-0023 高知県須崎市下分乙 470-1

TEL/ FAX0889-40-0840

このリーフレットは、ツキノワグマとの共存を図ることを目的として、普及啓発のために作成しました。

編集、写真提供：NPO 法人四国自然史科学研究センター



# 剣山山系にすむ ツキノワグマ

～みんなで守ろう四国の自然～



平成 22 年 8 月 高知県香美市にて撮影



## 剣山山系にすむツキノワグマ

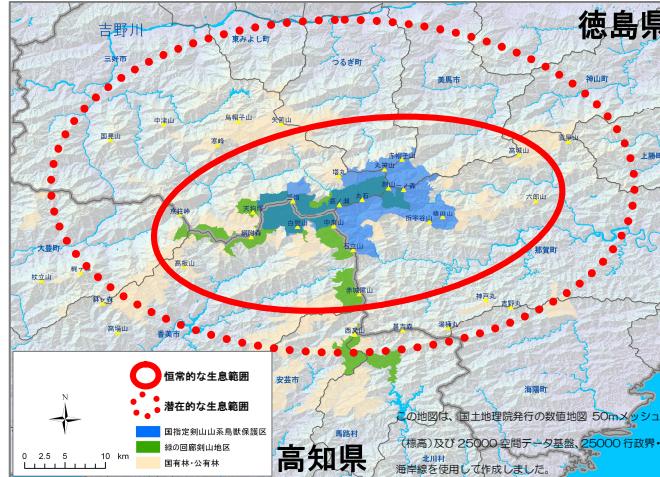
四国のツキノワグマは、かつては四国東西に広く生息していました。しかし、過去に乱獲がおこなわれたことや生息地が奪われたことによってその数は減少し、環境省は、「四国山地のツキノワグマを「絶滅のおそれのある地域個体群」として指定しました。今では、高知県と徳島県をまたがる剣山山系に10数頭から数10頭程度しか生息していないと考えられています。

剣山山系は四国の中でも貴重な自然が残されている地域です。ツキノワグマが生息していることは、豊かな自然が存在している証です。その貴重な自然を将来にわたって存続させるためにも、ツキノワグマと人が共存できる方策を検討していくことが求められます。そこで、環境省では、平成12年から剣山山系のツキノワグマの痕跡情報や目撃情報などを収集しました。右の地図は、現在のツキノワグマの生息範囲を示しています。恒常的な生息範囲内では、ツキノワグマの生息が複数年にわたり一定して確認されています。また、潜在的な生息範囲内では、ごく稀に目撲されることはや痕跡が確認されることがあります。



平成15年8月徳島県那賀町にて撮影

**四国の豊かな森林を残すためには、  
ツキノワグマがすめる環境づくりが必要です。**



## ツキノワグマの痕跡はどんなもの？

(糞)

成獣のクマの糞（フン）は4~5cmの太さです。食べ物で色や形が異なってきます。右写真は秋にミズナラやコナラのドングリを食べた糞で、ドングリの殻も確認できます。



(クマ剥ぎ)

5~6月にスギ、ヒノキの甘皮を食べる習性があります。甘皮に縦に並んで走る4本の前歯の痕跡を確認できます。



(爪痕)

ツキノワグマは木登りが得意です。春には新芽、秋にはドングリなどを食べるために、ブナの幹などに登った時の爪痕が確認できます。



## 保護のために取り組んでいること

### ● 科学的情報の蓄積

1. 生体捕獲、追跡調査
2. DNA 解析による個体数調査

### ● 個体群保護、生息環境保全の推進

1. 国指定鳥獣保護区の指定
2. 狩猟禁止措置
3. 保護のための指針の作成

### ● 普及啓発 など

(追跡調査)

捕獲したツキノワグマに発信器を装着し、行動追跡します。季節ごとの生息地利用の違い、越冬穴や越冬期などがわかります。



(個体数調査)

野外でクマの体毛を採取します。その毛根部からDNAを抽出、解析して個体識別、個体数推定を行っています。



(保護区の設定)

環境省ではツキノワグマなどの生息範囲に国指定鳥獣保護区を指定しています。剣山では2009年11月に範囲を拡大しました。

